

一般社団法人川崎市観光協会 平成31（2019）年度事業計画

平成31（2019）年度は、国内においては、5月の新天皇陛下の即位及び前後10連休のゴールデンウィーク、9月から11月にはアジアでは初のラグビーワールドカップ2019日本大会の開催、そして東京五輪・パラリンピックに向けた各種催事の開催など、旅行・観光需要を喚起する出来事が続きます。

一方、アメリカと中国の貿易摩擦、イギリスのEU離脱問題、さらに為替の変動など国内経済に対する不安材料や、すでに本年1月から始まった国際観光旅客税（出国税）の徴収、10月からの消費税の増税など、景気動向や旅行消費への影響が懸念されています。

平成時代から新しい時代へ向けて、そして、国内で開催される大型スポーツイベントに合わせて、日本の歴史や文化に対する内外の関心がさらに高まり、国内各地への旅行や観光が好調に推移していくことが望まれます。

旅行・観光の展望について、近年低迷している日本人の国内旅行者数が伸び、また、昨年3000万人を超え過去最高となった訪日外客数が、2019年は3500万人台に達するとする予測が発表されています。

「観光は重要な経済成長分野であり、個性あふれる観光地域を作り、その魅力を広く発信し、観光客を呼び込み、ひいては住民にとって誇りと愛着が持てる、活気ある地域社会を築いていくことである。」として、官民挙げての取り組みが極めて重要であるとされています。

川崎市においても、「新・観光振興プラン」により「観光は産業振興の重要な施策」として民間活力にも期待しながら、「賑わいのある、元気な街」を取り戻すための様々な政策の展開が図られています。

当協会も、平成31（2019）年度の事業計画として、10月開催に移行した歴史ある多摩川花火大会、地域資源を活かした産業観光などについて、引き続き川崎市行政との連携のもとに、観光事業を推進することとします。

また、市内各地区観光協会との連携、観光事業への協力、市内の各種団体が市内各地で行うイベント等への支援を進め、賑わいのある街を創り出し、活気あふれる川崎市の街づくりに貢献するよう努めます。

さらに、国内、海外に向けた観光情報の積極的な発信や、他都市の観光協会との連携事業などにより、川崎市内への旅行・観光客の誘致を図り、当協会の会員の力を結集して、元気な街「観光都市かわさき」の発展に取り組むこととします。

I 観光事業を推進する。

1 川崎市制記念多摩川花火大会の開催

これまで川崎の夏の風物詩として定着してきた「川崎市制記念多摩川花火大会」について、昨年と同様、秋に開催し、対岸の世田谷区たまがわ花火大会と同日開催により、第78回大会をつぎにより行います。

- (1) 主 催 川崎市・川崎市観光協会・高津観光協会
- (2) 主 管 神奈川新聞社
- (3) 日 時 10月5日(土) 午後6時から(打上げ予定)
- (4) 会 場 高津区多摩川河川敷(第三京浜道路と二子橋間の河川敷)
- (5) 花火総数 約6,000発

2 地区観光協会との連携

地区観光協会が主催する観光事業や、地元のガイド団体と共同して取り組むイベント事業に対し、資金的な支援を行うなど、各地区の観光交流の機会を増やし、街の賑わいの創出に協力します。

(1) 「多摩麻生観光まつり」

多摩区と麻生区の観光協会が共同して開催しているバスツアーについて、それぞれの地域の観光資源を活かし、また市民同士の観光交流を活発にしていけるため、引き続き後援し、助成を行います。

(2) 「丸子の渡し」復活運動への参加

丸子の渡し復活協議会に地元の丸子多摩川観光協会や武蔵中原観光協会とともに参加し、毎年秋に開催される「丸子の渡し祭り」による渡し場の歴史や文化を伝えるイベントに対し、さらに発展するよう支援し、協力します。

(3) 市内菊花展、菊花大会に対する支援

川崎区稲毛公園で毎年10月中旬から11月中旬にかけて開催される「関東川崎菊花展」に、引き続き主催者として参画し、協力します。

また、地区観光協会が主催する菊花展や菊花大会についても、優秀作品に対する協会会長賞の贈呈、大会の開催情報等の発信を行うなど、出品者や観覧者の拡大に向けて支援・協力を行います。

3 産業観光の推進

川崎産業観光振興協議会(学識経験者、関係企業、団体、行政で構成)と連携し、川崎の強みを生かした独自性のある観光商品として充実を図り、産業観光の一層の推進に取り組みます。

(1) 産業観光振興協議会が実施する産業観光ツアーを造成・実施し、市内への観光誘客の拡充を進めます。

(2) 民間が募集して行う「川崎工場夜景バスツアー」や「工場夜景クルーズ」など定期観光ツアーの実施に協力するとともに、新規ツアーの開発に努めます。

(3) 「川崎産業観光検定＝ようこそ！かわさき検定」の実施に協力するとともに、検定合格者で受講希望者を対象とする産業観光ガイド養成講座を開催し、産業観光ガイド・工場夜景ナビゲーターの育成、拡充を図ります。

(4) 修学旅行で首都圏を訪れる地方の中学、高校をターゲットに、現地の旅行代理店等への働きかけを行い、産業観光振興協議会と連携して教育旅行の川崎への誘致を図ります。

4 観光関連ガイド団体との連携

(1) 川崎市ガイド団体連絡協議会の運営

川崎市ガイド団体連絡協議会の事務局として協議会の総会を開催し、川崎市

の観光行政の紹介、協会が収集したガイド案内情報の提供などとともに、参加者相互の経験交流などを通じて、ガイドレベルの向上に努めます。

(2) ガイド団体活動への支援

当協会ホームページのガイド団体専用サイトを利用し、各ガイド団体の活動状況や散策ガイドコースなどの情報を発信し、利用者の利便を図ります。

また、各ガイド団体が主催し、実施する事業についても、適宜、当協会ホームページで紹介するなど、必要な支援を行います。

II 観光情報の効果的な提供を推進する。

1 観光情報発信機能の拡充

協会ホームページの更新など適切な運用を期するとともに、国内ユーザー数の多いフェイスブックやツイッターなど情報通信サービスを利用した、市内観光情報の発信の充実を図ります。

2 情報提供に向けた関連団体等との協力

川崎市や川崎商工会議所との連携、民間関連団体の協力により、幅広い、最新の各種観光情報の提供に努めます。

3 観光案内所等の運営

川崎市の行政サービス施設「かわさき きたテラス」内の観光案内所を運営し、市内の観光情報や施設情報を提供するとともに、「かわさき名産品」等の展示・販売、スポーツ観戦チケットやその他のチケットの斡旋などを行い、観光案内サービスの利便性の充実に努めます。

また、各種パンフレットやちらしなどの印刷物による観光情報やイベント情報を提供する、観光情報コーナー、観光情報スポットの運営を引き続き行います。

(1) 観光案内所

- ・場 所 JR川崎駅北口行政サービス施設「かわさき きたテラス」内（平成30年2月17日開設）
- ・運営時間 9時～20時（日曜、祭日は9時～19時）
- ・運営体制 常時2名以上（英語、中国語での対応が可能）
- ・運 営 日 原則として年中無休

(2) 観光情報コーナー

- ・場 所 JR川崎駅中央改札口東西自由通路内
- ・運営時間 8時から21時まで
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 年中無休

(3) 北部観光情報スポット

- ・場 所 登戸行政サービスコーナー内（JR南武線登戸駅改札前）
- ・運営時間 平日：9時から18時まで
日曜・休日：9時から17時まで
（登戸行政サービスコーナーの業務時間と同じ）

- ・運営体制 無人
- ・運営日 登戸行政サービスコーナーと同じ

(4) 観光案内所などの外国語対応

「かわさき きたテラス」内の観光案内所では、川崎市の総合案内役（コンシェルジュ）により、常時、外国語（英語、中国語）による案内を行います。その他の外国語は、タブレット端末の利用により応接します。

また、多言語による観光情報の提供については、英語版の川崎市公式ガイドブック「川崎日和り」のほか、川崎駅・川崎大師編（英語・中国語・タイ語）、生田緑地特集（英語・中国語・韓国語）の小冊子を作成し、観光案内所や観光情報コーナーへの配架、観光商談会等における資料などとして配布を行います。

4 お土産品の情報提供

(1) 「かわさき名産品」認定品の普及・宣伝

「2018－2020かわさき名産品」の知名度を高め、販路の拡大に結びつくよう、川崎みやげの問合せに名産品を紹介し、また「かわさき きたテラス」や各種イベント会場での販売活動への協力などを引き続き行います。

(2) 地元のお土産品の情報提供

上記のほか、川崎の歴史や産業と結びついたお土産品についても、市内観光産業振興策の一環として、その普及・宣伝に協力します。

III 観光誘客事業を推進する。

1 観光キャンペーン事業への参加

神奈川県観光協会などが行う、他県でのイベント会場等で行われる観光キャンペーン事業に参加し、川崎市内への観光客誘致に努めます。

なお、これまで「川崎の観光」を売り込み、需要を喚起するよう出店参加をしてきた、旅行関連の国際商談会については、首都圏での開催予定がないため、参加を見送ることとします。

2 他都市観光協会との交流事業の推進

川崎の魅力を全国に発信し、観光交流を促進するため、他都市観光協会との連携事業を積極的に進めます。

- (1) 鳥取県米子市、富山県氷見市など友好提携協定を締結している観光協会との交流事業を引き続き推進します。
- (2) 多摩川対岸の東京都大田区や世田谷区と川崎市が進める自治体間の連携事業や市民団体が行うイベント等に積極的に協力し、近隣地域からの集客拡充を図ります。
- (3) 川崎から日帰り圏内にある都市の観光協会との観光に関する協同・連携事業を企画し、関係者相互の観光交流を通して、市内への観光集客を目指します。

3 「東海道かわさき宿交流館」の活用

公益財団法人川崎市文化財団とともに指定管理業務を受託した同館の館長を当協会から派遣するとともに、魅力ある自主事業の企画・開催等を行います。

また、“観光都市かわさき”を代表する川崎南部の施設として、川崎の歴史や文化を伝え、街歩きの休憩所として、観光情報の充実を図り、さらに多くの来街者に利用されるよう努めます。

これらを通じて、旧東海道やその近隣への集客の拡大を図ります

4 観光写真コンクールの実施

第63回の川崎市観光写真コンクールを川崎市から受託し、「観光のまち・かわさき」の宣伝素材として、協会ホームページや観光パンフレットへの掲載、外部からの利用要望に積極的に対応することにより、観光客の掘り起こしに努めます。

また、前年度の受賞作品の展示を行い、観光写真コンクールの周知、市内観光スポットの画像による効果的なPRを図ります。

- ・募集期間 2019年11月～2020年1月の3か月間
- ・巡回展示 2019年5月、10月の2か所を予定

5 伝統的な日本文化振興への取組み

(1) 「川崎大師薪能」については、市内唯一の薪能として、川崎大師の初夏の宵を、篝火に浮かぶ幽玄の世界を堪能していただくよう、主催者の一員として関係団体との協力のもとに進めます。

(2) 和装や茶華道など日本の伝統文化を体験する事業やイベントについても、実施団体に対する協力、支援を積極的に行い、市内への誘客向上に結びつくよう努めます。

6 外国人観光客の誘致

(1) 情報発信力の強化

協会の外国語観光情報サイト「Discover Kawasaki」により、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語による川崎の観光情報の提供を行います。

(2) 旅行代理店等へのアプローチ

外国人観光客の誘致に向け、とくに東南アジアからの訪日観光を扱う旅行業者等を対象に、招待ツアーや市内観光関連事業者との商談・交流会を企画します。

(3) 通訳ガイドによる観光案内

神奈川県内の通訳ボランティア団体、市内の語学専門教育機関、川崎市国際交流協会の協力により、市内を訪れる外国人観光客の希望に応じ、観光スポットなどを案内する「通訳ガイドによる観光案内」サービスの充実を図ります。

(4) 公共施設等の緊急時対応

訪日観光客に対応する緊急時の情報提供について、とくに公共施設やバスなどの交通機関での緊急時のアナウンスの多言語化を促進するよう、川崎市など関係機関と協力して進めます。

(5) 個店などの利用環境の整備

市内の飲食店などの多言語メニューの作成、タクシーの多言語対応の普及、クレジットカード決済の推進、フリーWi-fi 拡大など、訪日外国人が利用しやすい環境の整備について、関係団体に対する働きかけを進めます。

7 観光事業・イベントなどへの後援、協賛

市内の団体が市内で開催するイベント等に対し、必要に応じ後援や協賛を行い、また当協会の情報媒体を利用するなど、より多くの集客に結びつくよう取り組みます。

また、当協会の会員である法人・事業者が、市内で開催するイベント等についても、来街者の増加につながるよう、適切な支援を行います。

IV 適正な法人運営を行う。

1 事務事業の点検・再構築と財政基盤の強化

(1) 法人運営の基本

公益的な性格の強い法人として、不断の事務事業の見直しを進めるとともに、「観光まちづくり」関係機関の一員として、「観光都市かわさき」の一層の推進に努めます。

(2) 自主財源の拡充

観光関連事業の新規の受注、事業協賛金の増強、産業観光等の企画監修料収入の確保などのほか、物販関係事業に係る手数料収入の確保を図るなど、自主財源の拡充に努めます。

(3) 会員の加入促進

会員の優先紹介、協会ホームページバナー広告の割引、観光関係講演会の開催、法人・団体会員が実施するイベント事業への協賛など、会員特典サービスの充実を図り、会員の増強に努めます。

2 法人会議の開催

(1) 社員総会の開催

法人としての社会的責務を果たすため、年1回の定時社員総会を開催し、役員を選任、前年度の事業報告及び決算について審議するとともに、事業計画及び予算の議事、その他必要に応じ臨時社員総会を開催します。

(2) 理事会の開催

法人の円滑な運営を期するため、社員総会の決議に基づく協会の執行機関として、事業計画及び予算並びに事業報告及び決算を審議し、必要な協会諸規定の改廃の決議などの役割を果たす理事会を開催します。

(3) 監事監査への協力

事業監査及び会計監査を通じて、法令に基づく適正な法人運営を確保するため、監事による監査業務に協力します。

3 外部の観光関係団体への加盟等

公益財団法人日本観光振興協会に加盟し、国内の各種観光事例等観光情報の集積を利用するなど、当協会事業の立案・実施の参考にするよう努めます。

また、公益社団法人神奈川県観光協会の観光・物産キャンペーン事業等に、協会の会員として参加するなど、「川崎の観光」をPR機会として活用します。

さらに、東京都及び政令指定都市の観光協会やコンベンション協会等で構成する「大都市観光協会連絡協議会」に引き続き参加し、観光課題への対応や協会の組織運営などについて、他の協会の実情を学び、当協会の事務局運営に反映するよう努めます。

正味財産増減予算書(当初)

2019年4月1日から 2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当初予算額	前年度現計額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	
特定資産運用益計	1,000	1,000	0	
受取会費				
正会員受取会費	1,000,000	1,000,000	0	
受取会費計	1,000,000	1,000,000	0	
事業収益				
観光パンフレット等作成受託収益	7,143,000	7,143,000	0	
広告料収益	150,000	150,000	0	
観光写真コンクール受託収益	677,000	677,000	0	
産業観光企画監修等収益	6,500,000	6,500,000	0	
事業収益計	14,470,000	14,470,000	0	
受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	19,222,000	19,222,000	0	
受取民間助成金	10,000	10,000	0	
受取補助金等計	19,232,000	19,232,000	0	
受取負担金				
受取負担金(花火)	80,921,000	80,921,000	0	
受取負担金(産業観光)	2,000,000	2,000,000	0	
受取負担金(東海道交流館等)	5,136,000	5,136,000	0	
受取負担金(観光案内所)	5,360,000	5,359,000	1,000	
受取負担金計	93,417,000	93,416,000	1,000	
受取寄付金				
受取寄付金(花火大会協賛金)	13,500,000	13,500,000	0	
受取寄付金(その他協賛金)	80,000	80,000	0	
受取寄付金計	13,580,000	13,580,000	0	
雑収益				
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収益	840,000	840,000	0	
雑収益計	842,000	842,000	0	
経常収益計	142,542,000	142,541,000	1,000	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	8,267,000	9,084,000	▲817,000	人員配置見直し 同上
臨時雇賃金	0	521,000	▲521,000	
福利厚生費	1,140,000	1,180,000	▲40,000	
旅費交通費	518,000	518,000	0	
通信運搬費	320,000	320,000	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	116,000	116,000	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	100,000	100,000	0	
光熱水料費	54,000	54,000	0	
賃借料	783,000	798,000	▲15,000	旧案内所賃借料減
交際費	13,000	13,000	0	
会議費	40,000	40,000	0	
保険料	1,610,000	1,710,000	▲100,000	花火大会保険計上

正味財産増減予算書(当初)

2019年4月1日から 2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当初予算額	前年度現計額	増減額	備考
諸謝金	136,000	136,000	0	
租税公課	138,000	138,000	0	
支払会費	0	0	0	
支払手数料	55,000	55,000	0	
支払負担金	670,000	670,000	0	前年度実績反映
支払助成金	1,700,000	1,700,000	0	前年度実績反映
支払寄附金	450,000	450,000	0	
委託費	106,175,000	105,716,000	459,000	前年度実績反映
雑費	300,000	300,000	0	
事業費計	122,585,000	123,619,000	▲1,034,000	
管理費				
役員報酬	5,900,000	6,222,000	▲322,000	人員配置の見直し 同上 同上
給与手当	11,221,000	9,371,000	1,850,000	
臨時雇賃金	0	770,000	▲770,000	
福利厚生費	1,000,000	1,202,000	▲202,000	
旅費交通費	873,000	873,000	0	
通信運搬費	450,000	450,000	0	
消耗什器備品費	100,000	100,000	0	
消耗品費	400,000	400,000	0	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	240,000	240,000	0	
光熱水料費	50,000	50,000	0	
賃借料	2,500,000	2,500,000	0	
交際費	800,000	800,000	0	
会議費	420,000	420,000	0	
租税公課	420,000	420,000	0	
図書費	50,000	50,000	0	
支払会費	300,000	300,000	0	
支払手数料	120,000	120,000	0	
委託費	600,000	600,000	0	
雑費	360,000	360,000	0	
管理費計	25,804,000	25,248,000	556,000	
経常費用計	148,389,000	148,867,000	▲478,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲5,847,000	▲6,326,000	479,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲5,847,000	▲6,326,000	479,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益		0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用		0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲5,847,000	▲6,326,000	479,000	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲5,917,000	▲6,396,000	479,000	
一般正味財産期首残高	12,300,000	11,146,317	1,153,683	2018年度決算見込み額
一般正味財産期末残高	6,383,000	4,750,317	1,632,683	
II 指定正味財産増減の部		0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	6,383,000	4,750,317	1,632,683	